

6飯下水発第405号

令和6年9月30日

飯能市下水道事業審議会

会長 佐野 純一 様

飯能市長 新 井 重 治



諮 問 書

飯能市下水道事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

飯能市下水道使用料の改定について

2 諮問の趣旨

本市の公共下水道事業は、供用開始から50年以上が経過し施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新や地震に備えた耐震化を進める必要があります。また、下水道整備率は82.5%にとどまっており、土地区画整理地内を中心に未普及対策を継続して進める必要があります。このような状況下で、下水道の機能を持続的に確保し、地域住民に安全で快適な生活環境を提供するためには、適切な財源の確保が不可欠です。

一方、近年の社会情勢や節水意識の高まりによる水需要の変化により、使用料収入が減少傾向が続いております。このような収入の減少は、下水道事業経営に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

このことから、経営基盤を強化し、将来に渡り安定的な下水道サービスを提供するため、適正な下水道使用料の設定について、貴審議会に意見を求めます。

3 答申希望時期

令和7年1月